



ほく と し けい かく
北杜市子ども計画・

だい き ほく と し こ こ そだ し えん じ ぎょう けい かく
第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画

れい わ ねん ど れい わ ねん ど
令和7年度 ▶▶ 令和11年度

『こどもまんなか社会』の實現に向けた、
こどもの未来を拓くまち -北杜-



れい わ ねん がつ
令和7年3月
ほく と し
北杜市

ほくとし けいかく
北杜市こども計画

たい き ほくとし こ こそた しえん じぎょうけいかく
第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画とは？

すべてのこどもは大切なそんざいで、ひとりひとり、こどもの権利
をもっています。

この計画は、こどもの権利を守り、自分らしく幸せにさせるよ
うにするためのものです。

けんり
こどもの権利ってなあに？

たとえばこんなことはありませんか？

いやなことを言われた



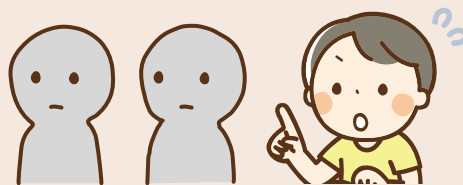
たたかれた



あそぶ時間がない



話をきいてもらえない



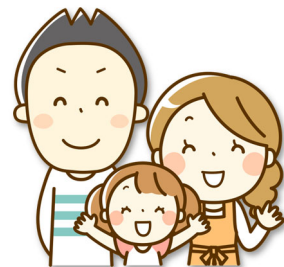
みんなが困ったり、悲しい思いをしないで幸せにすごせるように、
こどもの権利を守ります。

けんり こどもの権利にはどんなものがあるの？



いのち まも せいちょう けんり 命を守られ、成長できる権利

- ・ いじめやぼうりよくからまも守られます。
- ・ 困ったことこまや辛いことつらがあったら助けてたすもらえます。
- ・ 自分じぶんの考かんがえを大切たいせつにされます。



よ けんり もっとも良いことをえらぶ権利

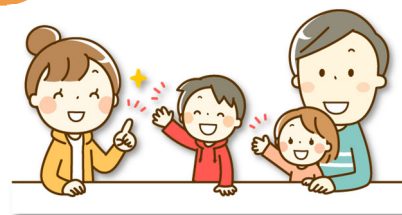


- ・ 自分じぶんの知しりたいことまなを学まなぶことができます。
- ・ 好すきなことにむちゅうになることができます。
- ・ 体からだや心こころがつかれた時ときは休やすむことができます。



い けんり いけんを言い、参加する権利

- ・ 気持ちやねがいをきいてもらえます。
- ・ 自分じぶんの考かんがえや思おもいを言うために、
まわりひとの人てつだに手てつだ伝てつだってもらえます。
- ・ おとなおなと同じようにさんかさんかすることができます。



けんり さべつされない権利



- ・ ちがいがあっても、自分じぶんとほかの人ひとを
おたがいに大切たいせつにします。

けいかく かんが かつ 計画の考え方



その1

こどもの将来にわたるウェルビーイング（幸せなこと）を サポートします

こどもが幸せに暮らせるように、こどもの成長にあわせてサポートします。
赤ちゃんやこどもがいる家庭がひとりで悩まないように、サポートします。
こどもたちがお互いを大切にして、安心して過ごせる場所を作ります。
若者が悩んでいる進路や人間関係などの悩みに寄り添いサポートします。

その2

生まれてから大人になるまで必要な取組をサポートします

こどもには、生まれた時から大切にされる権利があります。
こどもひとりひとりに合わせたサポートを行い、安心して生活できるように
します。

その3

保護者が安心して子育てができる環境をつくります

仕事と子育てが両立できるようサポートし、保護者が安心して子育てが
できる環境をつくります。また、保護者の不安を減らし、ひとり親家庭へのサポ
ートを行います。



けいかく ないよう
計画の内容



基本目標 1

子どもの将来にわたる
ウェルビーイング

(幸せなこと) をサポートします

子どもが生まれる前から幼児期まで

1. お母さんと子どもの健康を守ります
2. 親子の成長と交流の場をつくります
3. 小学校に入る前の教育・保育をサポートします
4. いろいろな保育サービスをしします



学童期・思春期

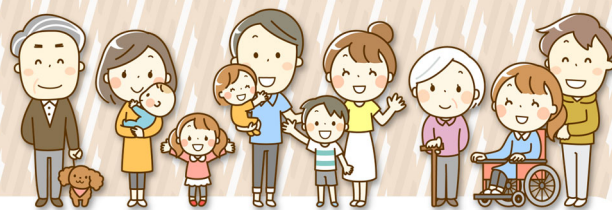
5. 学び・体験する機会をつくります
6. 学習環境・生活環境をより良くします
7. 子どもの居場所をつくります
8. いじめ・不登校への対応をしします



青年期

9. 次に親になる人たちへの準備をサポートします
10. 出会いや結婚のサポートをしします



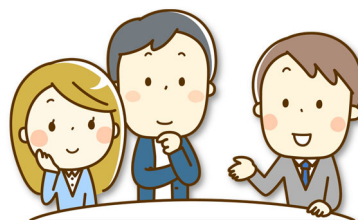


基本目標 2

う おとな
生まれてから大人になるまで
ひつよう とりくみ
必要な取組をサポートします

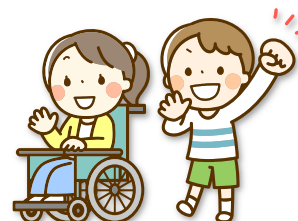
1. こども・若者の権利を守ります

2. こどもや若い人たちが集まる
グループへのサポートをします



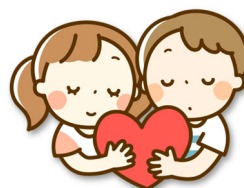
3. こどもの貧困をなくします

4. 障がいのあるこどもへのサポートをします



5. 児童虐待を防ぎ、こどもを守ります

6. こども・若者の心の健康づくり、
自殺対策を進めます



7. 防犯・交通安全に関する取組を行います

8. 防災・防火に関する取組を行います



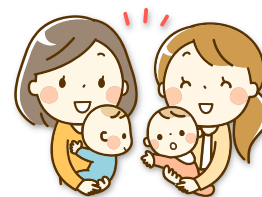
基本目標3

保護者が安心して子育てができる環境をつくります



1. 妊娠・出産・子育ての不安を減らします

2. 育児力を上げるサポートをします



3. 市民や地域による子育て支援を進めます

4. 仕事と生活の両立を進めます



5. ひとり親家庭へのサポートをします

6. 子育てについてのお知らせをたくさんします



— こどもの権利について知っておこう！ —

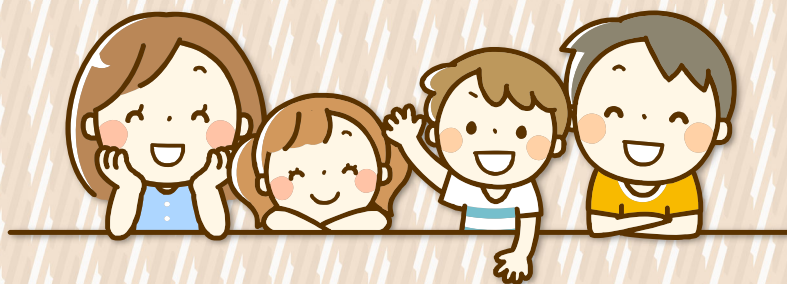
○ こどもの権利条約（児童の権利に関する条約）

世界中のすべての子どもたちが、幸せにすこやかに育つためのルールをまとめた国際的な約束です。

現在、日本を含め196の国と地域が、この条約を守ることを約束しています。

○ こども基本法

子どもや若者が自分らしく幸せに成長でき、暮らすことのできる「子どもまんなか社会」を目指して、子どもや若者に関する取組を進めていく上で基本になることを決めた法律です。



ほくとし けいかく だい きほくとし こ こそだ しえんじぎょうけいかく
北杜市子ども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画
(こども向けかんたんぼん)

れいわ ねん がつ
令和7年3月

はっこう ほくとし せいさくぶ こそだ せいさくか
発行：北杜市 子育て政策部 子育て政策課

〒 408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1

T E L : 0551-42-1332 (直通)